

禁煙外来治療費を 助成します

●対象者 保険適用となる禁煙外来治療を終えた方

〈以下の全てを満たす方〉

- ・加賀市に住民登録のある満 20 歳以上の方
- ・ニコチン依存症と診断された方
(35 歳以上の場合 [1 日喫煙本数×喫煙年数] が 200 以上の方
35 歳未満の場合 上記の要件なし)
- ・禁煙外来を実施している医療機関で治療を受けた方 (市外の医療機関でも可)

●助成額 (1 人 1 回のみ)

- ・対象経費 (保険診療分) の 2 分の 1 (上限 1 万円) ※100 円未満は切り捨て
- ・初回診療 (初診日) から 12 週間以内に要した費用に限る

●助成方法

- ・医療機関に禁煙外来治療費用をお支払いいただいた後、健康課又は保険年金課に費用助成の申請をしていただきます。
- ・審査後、請求書に記載された口座に助成額を振り込みます。

●申請方法 (治療を終えた日から 1 年以内に申請してください)

〈申請に必要な書類〉

- ・ご加入の健康保険の種別を確認できるもの
- ・加賀市禁煙外来治療費助成金交付申請書兼請求書 (様式 1)
(様式は加賀市ホームページからダウンロードできます)
- ・医療機関発行の領収書および明細書
- ・禁煙外来治療が完了したことが確認できるもの
- ・助成金振込先を確認できるもの

●申請先

国民健康保険の方	加賀市役所	保険年金課窓口 (加賀市役所 ⑨~⑪窓口)
その他の健康保険の方	〃	健康課窓口 (かが交流プラザさくら 1 階)

●加賀市内の禁煙外来治療を受けられる医療機関

医療機関（50音順）	住所	電話番号	保険適用	妊婦
いしぐろクニリック	大聖寺耳聞山町 85-2	73-0012	○	○
板谷医院	山代温泉 35-11-1	77-2300	○	×
塩浜医院	大菅波町ト 26-1	73-3515	○	×
ながたクリニック	山代温泉北部 3-72	77-7373	○	○
林内科医院	大聖寺今出町 5-3	73-1110	○	×
吉田医院	山中温泉西桂木町 1-4-2	78-0045	○	×

令和8年4月1日現在

★上記の医療機関(※)で禁煙治療ができます。

一定の要件を満たすと、禁煙治療が保険適用となります
禁煙治療の詳細については各医療機関にお問い合わせください。

※ 市外の医療機関においても、保険適用の禁煙外来治療を受けられる医療機関であれば助成対象となります。

【注意】禁煙治療に使用する経口薬の流通が停止していますので、治療の詳細等について各医療機関にお問い合わせください。



〈禁煙外来治療費助成に関するお問い合わせ〉

国民健康保険の方 加賀市役所 保険年金課 TEL 0761-72-7860
その他の健康保険の方 // 健康課 TEL 0761-72-7865